

北陸地方整備局 信濃川河川事務所 信濃川下流河川事務所
記者発表資料

配布	平成20年9月10日
日時	本資料の配付をもって解禁

信濃川水系学識者会議 第1回中流部会・第1回下流部会を開催いたします

信濃川水系河川整備計画策定に向けた各種意見聴取の取り組みについては、8月12日付け記者発表「信濃川水系河川整備計画（大臣管理区間）策定に向けた意見聴取を開始します」でお知らせしましたように、今後、学識者、関係住民、地方自治体の長の意見を聴取いたします。（別紙参考資料）

学識経験者からの意見聴取については、全体調整会議及び上流、中流、下流の3部会で行うこととしており、8月21日に信濃川水系学識者会議第1回全体調整会議が開催されました。

北陸地方整備局信濃川河川事務所、信濃川下流河川事務所では、信濃川中流部及び下流部について学識経験者から河川整備計画に関する意見聴取を行うため、下記のとおり信濃川水系学識者会議第1回中流部会、下流部会を開催することといたしましたので、お知らせいたします。

資料は、信濃川水系河川整備計画ホームページからご覧いただけます。

(<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/index.html>)

信濃川水系学識者会議第1回中流部会

日 時 平成20年9月16日（火） 午前10時～12時
会 場 ホテルニューオータニ長岡 2階「白鳥」
長岡市台町2丁目8-35

信濃川水系学識者会議第1回下流部会

日 時 平成20年9月24日（水） 午前10時～12時
会 場 東北電力ビッグスワン 1階 大会運営室4（A/B）
新潟市中央区清五郎67番12

その他

委 員 別紙-1 委員名簿のとおり

議 事 河川整備基本方針、河川整備計画について ほか

信濃川水系学識者会議は公開で行います

議事進行の妨げとならないよう、議事に入ってからのカメラ等の撮影は、ご遠慮願います
会議開始後の入室は原則認められておりませんので、ご注意願います

午後1時から委員による現地視察を予定しております（別紙-2 現地視察行程のとおり）

同時記者発表クラブ

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
市政記者クラブ（新潟）
新潟市政記者クラブ
三条市記者室
長岡市政記者会
週刊記者会（長岡）

問い合わせ先

（中流部会に関する事項）

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
副所長（技術） 増田 孝幸
調査課長 大作 和弘
電話番号（代表）0258-32-3020

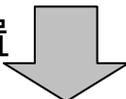
（下流部会に関する事項）

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所
副所長（技術） 横山 正一
調査設計課長 万行 康文
電話番号（代表）025-266-7131

信濃川水系学識者会議の構成、各部会等の審議事項

北陸地方整備局長

設置



整備計画に対する意見

信濃川水系学識者会議

学識者会議は、「全体調整会議」「上流部会」「中流部会」「下流部会」より構成され

全体調整会議

- ・規約など、学識者会議の運営に関する事項
- ・報告を受けた事項に関し調整を行うとともに、学識者会議としての意見



検討結果報告



検討結果報告



検討結果報告

上流部会

・千曲川河川事務所
管理区間の整備に関する事項

中流部会

・信濃川河川事務所
管理区間の整備に関する事項

下流部会

・信濃川下流河川事務所
管理区間の整備に関する事項

**信濃川水系学識者会議
中流部会委員名簿**

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考
上山 良子	長岡造形大学長	
小川 芳樹	東洋大学経済学部教授	
河合 佳代子	(有)UFMネイチャースクール取締役	
川邊 洋	新潟大学農学部教授	
志賀 和則	信濃川左岸土地改良区理事長	
豊口 協	長岡造形大学理事長	全体調整会議兼務
中村 幸弘	上越市立水族博物館長	
西澤 輝泰	新潟大学名誉教授	全体調整会議兼務
西山 邦夫	前長岡市立科学博物館長	
平井 邦彦	長岡造形大学造形学部教授	
細山田 得三	長岡技術科学大学環境・建設系准教授	
丸山 結香	中越防災フロンティア副理事長	
森 民夫	長岡市長	全体調整会議兼務
陸 旻皎	長岡技術科学大学環境・建設系教授	
渡辺 央	元長岡市立科学博物館長 新潟県野鳥愛護会長	

五十音順、敬称略

**信濃川水系学識者会議
下流部会委員名簿**

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考
甘粕 健	新潟市歴史博物館長 新潟大学名誉教授	
五十嵐 由利子	新潟大学教育学部教授	
岩佐 明彦	新潟大学工学部准教授	
内山 節夫	(財)新潟経済社会リサーチセンター理事長	
衛藤 俊彦	長岡工業高等専門学校環境都市工学科助教	
河内 一男	白根郷土地改良区理事長	
國定 勇人	三条市長	
相楽 治	NPO法人新潟水辺の会事務局長	
篠田 昭	新潟市長	全体調整会議兼務
鈴木 聖二	新潟日報社編集委員	全体調整会議兼務
長谷川 美香	(有)ミカユニバーサルデザインオフィス取締役社長	
本間 義治	新潟大学名誉教授	全体調整会議兼務
丸井 英明	新潟大学災害復興科学センター教授	全体調整会議兼務

五十音順、敬称略

別紙 - 2

信濃川水系学識者会議 第1回中流部会 現地視察行程
平成20年9月16日

時刻	場 所	概 要
13:00	大河津出張所	可動堰、洗堰の概要説明(大河津出張所屋上予定)
13:35	大河津分水路第2床固め	第2床固め、大河津分水路河口部の説明
	町軽井災害復旧事業箇所	車中での説明
	与板地区改修事業箇所	車中での説明
14:55	魚野川合流点(川口橋)	車中での説明
16:00	長岡駅解散	

現地視察時の注意事項

交通手段は各自でご用意下さい

行程に関しましては、交通事情や視察の状況等により、若干時間が変更となる場合がありますので
ご了承願います

雨天でも実施いたしますが、悪天候の場合は視察行程の変更、または中止する場合があります

別紙 - 2

信濃川水系学識者会議 第1回下流部会 現地視察行程
平成20年9月24日

時刻	場 所	概 要
13:00	東北電力ビッグスワン出発	
14:00	大河津資料館	洗堰及び大河津分水路の概要説明(屋上予定)
14:35	蒲原大堰・中ノ口川水門	蒲原大堰・中ノ口川水門の概要説明
15:00	河川災害復旧等関連緊急事業実施箇所 (五十嵐川合流点)	車中での説明
15:45	赤渋防災ステーション	赤渋防災ステーションの概要説明
16:00	本川下流改修事業実施箇所 (やすらぎ堤)	やすらぎ堤の説明(りゅーとぴあ前付近)
16:55	新潟駅解散	

現地視察時の注意事項

交通手段は各自でご用意下さい

行程に関しましては、交通事情や視察の状況等により、若干時間が変更となる場合がありますので
ご了承願います

雨天でも実施いたしますが、悪天候の場合は視察行程の変更、または中止する場合があります

北陸地方整備局 河川部
信濃川河川事務所
信濃川下流河川事務所
千曲川河川事務所

平成20年8月12日
発表をもって解禁

信濃川水系河川整備計画(大臣管理区間) 策定に向けた意見聴取を開始します

～信濃川水系河川整備計画に関するホームページを開設しました～

国土交通省北陸地方整備局では、平成20年6月11日に河川法に基づく「信濃川水系河川整備基本方針」が策定されたことを受け、「信濃川水系河川整備計画(大臣管理区間)」の策定作業に着手しました。

その第一段として、資料の閲覧やご意見の投稿等ができる「信濃川水系河川整備計画ホームページ」を開設しましたのでお知らせします。

今後は、適宜、学識者、関係住民、地方公共団体の長の意見を聴取する予定です。

同時発表

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ(新潟)
長岡市政記者会
長野県政記者クラブ



国土交通省

国土交通省 北陸地方整備局 河川部
河川計画課長 山本 悟司
代表 025-280-8880
河川計画課直通 025-280-8958

信濃川河川事務所
副所長(事業) 増田 孝幸
代表 0258-32-3020

信濃川下流河川事務所
副所長(技術) 横山 正一
代表 025-266-7131

千曲川河川事務所
副所長(技術) 石川 俊之
代表 026-227-7611

〈解説〉

平成9年に河川法の改正が行われ、従来の「工事实施基本計画」に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することが規定されました。河川整備計画は、具体的、段階的な河川の整備目標や河川工事、河川の維持の内容について定めるもので、策定に関しては、学識者、関係住民、地方公共団体の長の意見を聴き、計画に反映する手続きが導入されました。【別紙－1】

「信濃川水系河川整備基本方針」は、平成19年9月18日付で国土交通大臣から社会資本整備審議会長へ意見を求め、同審議会から河川分科会に付託されました。その後、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会において審議を行ったのち、社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て平成20年6月11日付けで策定されました。

信濃川は、幹川流路延長が日本一の河川です。気候・文化・風土が異なる中で様々な人々が暮らしています。国土交通省北陸地方整備局は、河川整備計画の原案策定前の段階から信濃川流域で暮らす人々の意見を聴取し、計画の立案に反映するため、この度、専用ホームページを開設し、関係情報の提供、意見の聴取を行います。

今後、下記及び【別紙－2】に示すような様々な手法を用い、学識者、関係住民、地方公共団体の意見聴取を進め、当面、平成20年度内に「整備計画骨子作成」を目標に作業を進める予定です。

〈意見聴取の様々な取り組み〉

①学識者意見聴取

河川法第16条の2第3項の規定に則り、信濃川水系学識者会議を立ち上げ、信濃川に関して学識経験を有する方々の意見聴取を行います。

信濃川水系学識者会議は、管理区間毎に3つの部会（上流部会・中流部会・下流部会）を設ける他、3部会の意見を調整する全体調整会議を設けます。

【参考 河川法第16条の2第3項】

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

②関係住民意見聴取

河川法第16条の2第4項の規定に則り、住民意見の聴取を以下の方法などで実施します。

●インターネット（【別紙－3】に開設するホームページを示します）

8月12日より、ホームページを開設し、関係資料の閲覧、ご意見の投稿等ができるようにしました。

ホームページURL <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/>

- 懇談会及び公聴会
懇談会及び公聴会の開催を予定しています。
- アンケートはがき
ご意見投稿のためのアンケートはがきを作成します。
- 関係資料の閲覧
北陸地方整備局河川部、関係事務所及び出張所において関係資料の閲覧ができます。

【参考 河川法第16条の2第4項】

河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

③地方公共団体意見聴取

河川法第16条の2第5項の規定の他に整備計画案策定段階より地方公共団体から意見をいただき、連携を強化します。このため、県・沿川市町村・流域市町村の担当部局を対象とした説明会等を予定しています。

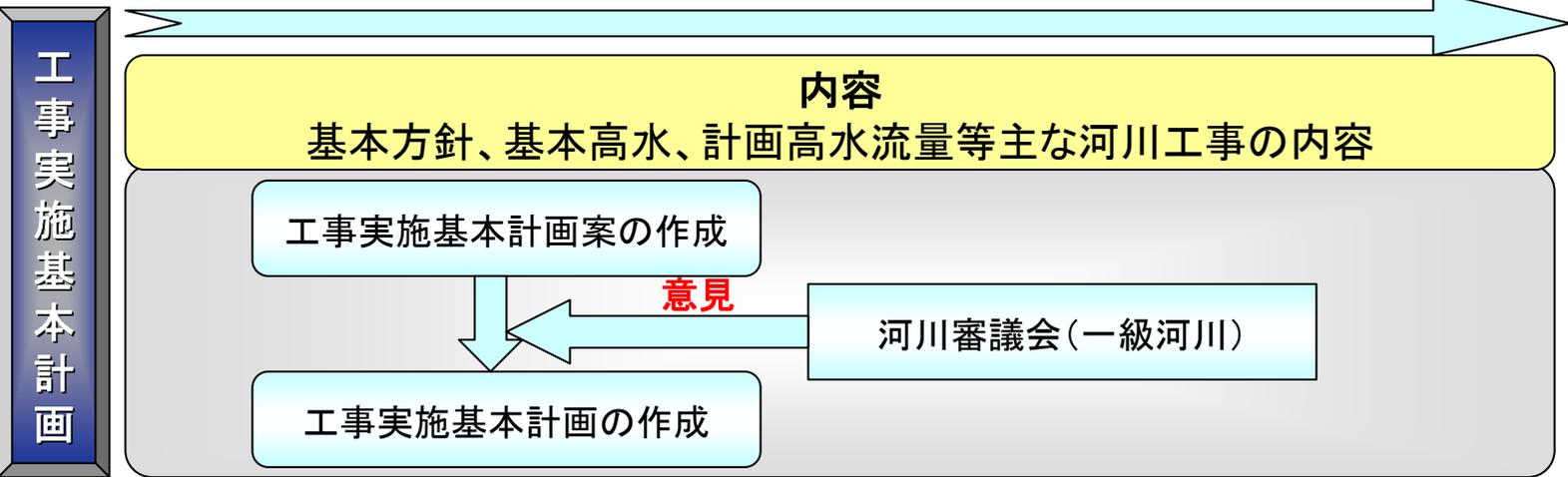
【参考 河川法第16条の2第5項】

河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

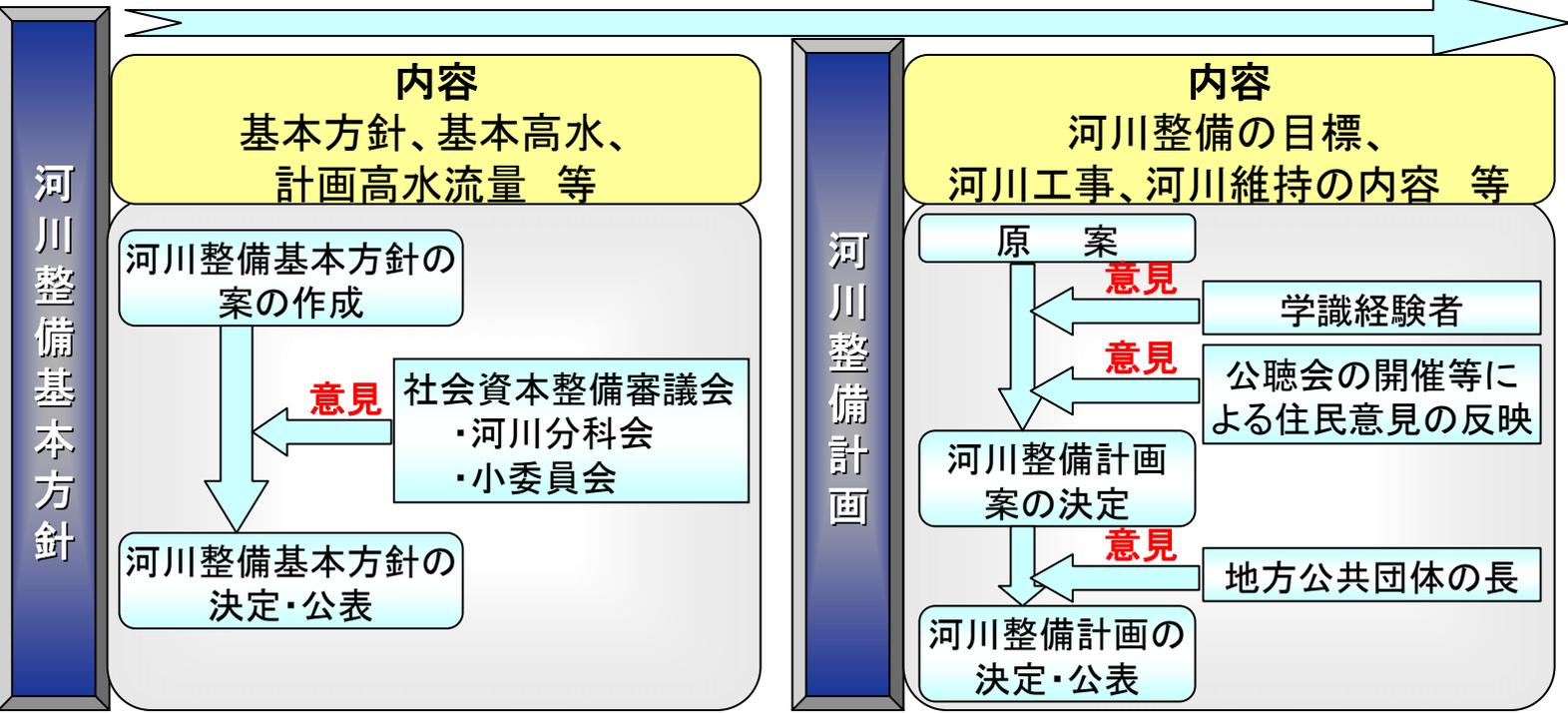
新しい河川整備の計画制度

別紙参考資料

旧制度



新制度



河川整備計画策定 着手

住民意見の聴取

- ・懇談会
- ・アンケート (はがき、HP) 等

↓ 意見

↓ 結果の公表

全体会議

規約決定
フロー説明

学識者意見の聴取

部会 → 全体

報告

↓ 意見

↓ 結果の公表

自治体との連絡調整

- ・説明会開催

↓ 意見

↓ 結果の公表

ステップ1

住民意見の聴取

- ・懇談会
- ・アンケート (はがき、HP) 等

↓ 意見

↓ 結果の公表

学識者意見の聴取

部会 → 全体

報告

↓ 意見

↓ 結果の公表

自治体との連絡調整

- ・説明会開催

↓ 意見

↓ 結果の公表

ステップ2

【関係住民の意見を反映させるために必要な措置】
(河川法第16条の2第4項)

住民意見の聴取

- ・懇談会
- ・アンケート (はがき、HP) 等
- ・公聴会

↓ 意見

↓ 結果の公表

【河川に関し学識経験を有する者の意見聴取】
(河川法第16条の2第3項)

学識者意見の聴取

部会 → 全体

報告

↓ 意見

↓ 結果の公表

自治体との連絡調整

- ・説明会開催

↓ 意見

↓ 結果の公表

ステップ3

整備計画骨子作成(河川管理者)

整備計画原案作成(河川管理者)

整備計画案作成(河川管理者)

【関係知事の意見聴取】
(河川法第16条の2第5項)

関係知事への意見聴取

策定

信濃川水系河川整備計画

国土交通省北陸地方整備局



トップページ	河川整備基本方針、河川整備計画とは	河川整備計画策定の流れ	学識者会議について	説明会等開催状況	信濃川水系の川づくりについて ご意見をお聞かせ下さい	信濃川水系河川整備基本方針	信濃川水系河川整備計画
--------	-------------------	-------------	-----------	----------	-------------------------------	---------------	-------------

ここでは、信濃川水系の今後の川づくりの具体的実施内容となる「河川整備計画」の策定に向け、より良い川づくりの計画となるよう、皆さんに情報を提供するためのサイトです。

信濃川水系河川整備計画HPへアクセスいただきありがとうございます。
あなたは 目の訪問者です。



新着情報

» 履歴一覧

- 2008年 8月12日 信濃川水系河川整備計画のホームページを開発しました。 **NEW**
- 2008年 6月11日 信濃川水系河川整備基本方針が策定されました。

信濃川水系について

- » 信濃川水系(日本一の大河367)
- » 信濃川上流(千曲川・犀川)(千曲川河川事務所)
- » 信濃川中流(信濃川河川事務所)
- » 信濃川下流(信濃川下流河川事務所)

右図下にある「信濃川水系 拡大図」ボタンをクリックすると、拡大図がご覧頂けます。

信濃川水系河川整備計画情報配信

国土交通省では、信濃川水系河川整備計画の情報をメールで配信する予定です。
ご希望の方は、こちらの登録フォームからご登録ください。

情報配信登録フォーム



図中の太線部は国が管理している区間で、今回の河川整備計画の対象区間です。

» 信濃川水系 拡大図

» ページの上へ

» サイトマップ » プライバシーポリシー » リンク・著作権について » リンク